

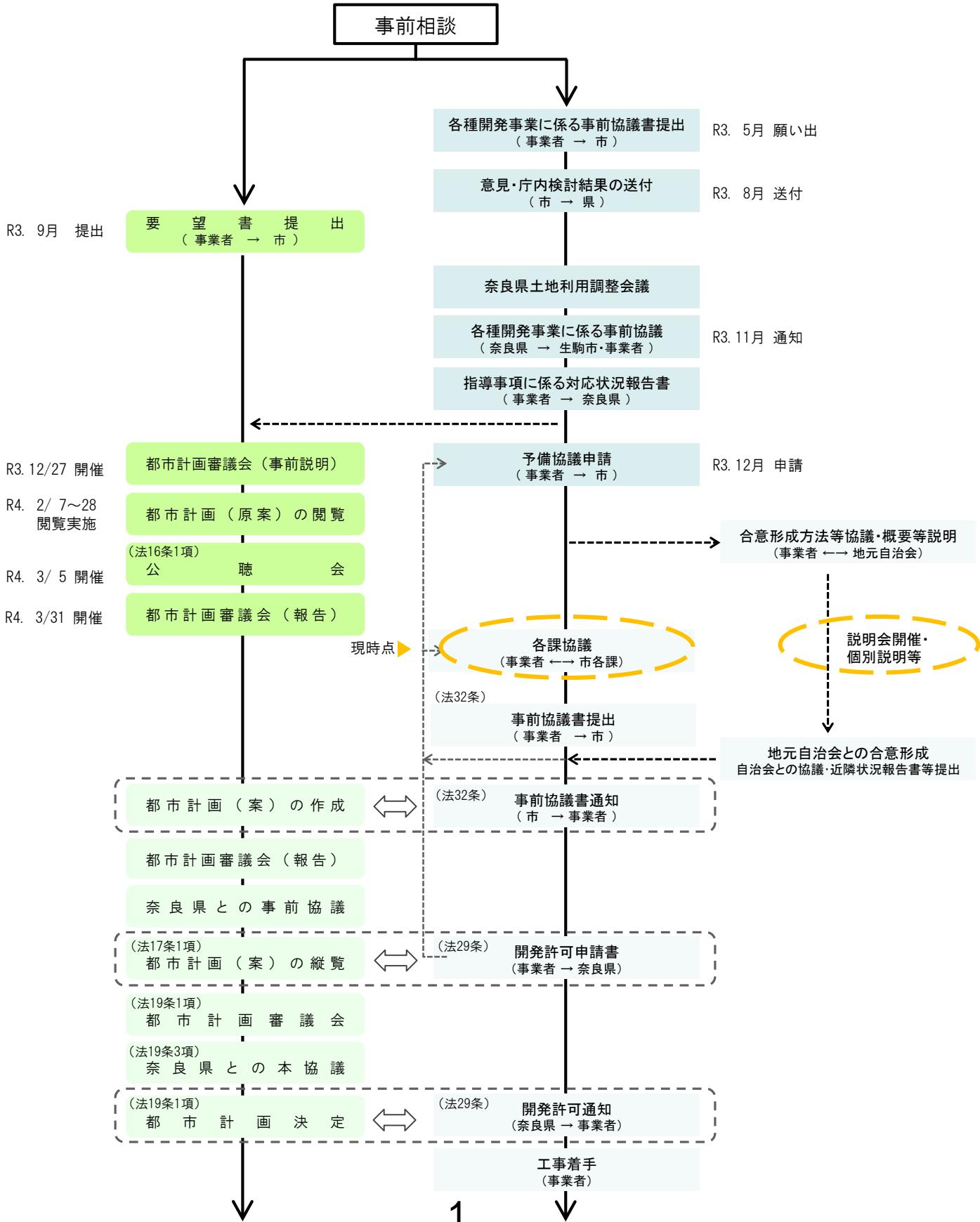
その他案件（3）

大和都市計画用途地域及び高度地区等の変更 （壱分北地区）について（状況報告）

今回の案件に係る手続きの流れについての考え方

<都市計画手続き>

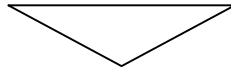
<開発行為の手続き>



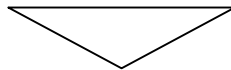
吉分町地内の開発行為に係る手続きの状況

本計画の 都市計画法に基づく開発行為に係る許可(知事許可)における
「生駒市宅地等開発行為に関する指導要綱」に基づく手続きの状況

- 庁内関係課と公共施設の整備に関する内容や各所属が所管する内容について協議中
- 主な協議内容としては、開発区域内に新設する道路、公園、排水施設、消防施設等について



今後 各課との協議完了後、都市計画法第32条事前協議の提出



都市計画法第32条事前協議書通知

壱分町地内の開発行為に係る地元の合意形成の状況

本計画については、計画地及び隣接する自治会は、壱分町東、さつき台、東生駒南、東菜畑2丁目、ハートフルビレッジ菜畑の5自治会となります。各自治会との合意形成の状況につきましては、

- ①壱分町東自治会・・・4回の本計画に関する説明会を実施
(令和4年4月3日、5月28日、6月5日、令和5年2月12日)
- ②さつき台自治会・・・3回の本計画に関する説明会を実施
(令和4年5月9日、5月16日、令和5年2月13日)
- ③東生駒南自治会・・・2回の本計画に関する説明会を実施(令和4年7月18日、10月29日)
- ④東菜畑自治会及びハートフルビレッジ菜畑自治会・・・2自治会合同で、3回の本計画に関する説明会を実施(令和4年5月22日、6月4日、令和5年2月18日)

地元説明会開催状況

④東菜畑2丁目

③東生駒南

1回目 R4.7.18
2回目 R4.10.29

⑤ハートフルレゾ 菜畑

開発区域 約13ha

④東菜畑2丁目
⑤ハートフルレゾ 菜畑 ※同時開催

1回目 R4.5.22
2回目 R4.6.4
3回目 R5.2.18

②さつき台

1回目 R4.5.9
2回目 R4.5.16
3回目 R5.2.13

①老分町東

1回目 R4.4.3
2回目 R4.5.28
3回目 R4.6.5
4回目 R5.2.12